

■テーマ：

「時間外勤務の縮減等によるワークライフバランスの推進

／AI・OCR、RPA の導入による業務効率化」

【コメント集約案】

第3次大綱策定後のこれまでの検討の尽力には感謝したい。

しかしながら、市全体の業務量などの全体像が見えないため、まずはしっかりと現状を把握し、どこに時間外縮減や業務効率化を進める課題があるのかを具体的に分析することが肝要である。その上で、業務の廃止や簡素化、自動化などの対策を具体的に打つことでより効果が出るのではないか。

まず、ストレスチェックについては、その結果が抽象的すぎて具体的な職場や個人の実態の詳細が見えづらいので、もっと細やかに分析を重ねる必要がある。特に時間外労働管理の対象外である管理職層については、メンタル不調等で市全体の業務に与える影響は大きいので、丁寧な分析・対応が必要である。例えば、ワークライフバランスの推進のためには、「ワーク」の視点(職位や部署、職種ごと)の分析だけでなく、「ライフ」の視点(年齢、育児や介護にかかわっているかどうか)からの分析が必要ではないか。今後育児や介護にかかわる職員が部署内にいることが常態化すると予測される中で、そのような状況に耐えられる職場づくりが急務である。年齢別などの視点からライフ面にも目を向けなければ、原因が分からないまま退職につながる考えられる。また、若い世代については、組織に成長や所属価値などを求めている傾向もあるため、その満足度等を測ることも重要である。成長のための失敗をある程度許容しつつ、そこで経験を積み重ねることで人材育成を図っていくこともストレスチェックを行う視点の一つとして考えられる。

また、機構改革により過年度からの実態の推移が見えづらい。様々な事情はあると思うが、頻繁に組織改定を行うことは職員にとって必要以上の負担になるため、個々へのストレスや業務改善プロセスについても継続性が失われるなどの悪影響もあるのではないかと考える。この影響を軽減することは、作業量そのものを減らすだけでなく、引継ぎの効率化などによっても職員への負担を減らすことは可能であると考えられる。併せて、作業量や時間では測れないカスタマーハラスメント等によるストレスはどの程度フォローできているのかも気になるところである。

その中で期待されるのが AI・OCR、RPA などの導入を通じた業務効率化であるが、現在、情報化推進課で取り組んでいることはタスクベース(タスクに対してどのように取り組むか)の改善である。一方で人事秘書課では、業務の必要性から検討、改革をする必要がある。

DXについても、「D=デジタル化」はあくまでも改善の手段に過ぎないので、これだけに頼るのではなく、そもそもの仕事の進め方や捉え方、必要性を考える「X=変革」をしなければ活かしきれない。特にこれからは数年後に地域をどのような状況にしたいのか、そのためにどのような組織にしたいのか、何を実現するのかということを意識した変革を行う必要があり、時間がかかることがわかっているのであれば、早く着手する必要がある。

いずれにせよ、様々なアプローチの仕方はあると思うが、職員がいきいきと働ける環境を整えることで市民の生活も支えられる。どうすれば職員がいきいきと働けるかということをみんな考えていくとともに、行政の全ての分野や業務は、住民の暮らしにつながっているの、それを担う職員の現状については市民にも一定の理解をしていただきたい。

■テーマ：

「クラウドファンディングによる新たな財源の確保」

【コメント集約案】

第3次大綱策定後のこれまでの検討の尽力には感謝したい。

しかしながら、福津市としてのクラウドファンディングの具体的な活かし方のイメージがはっきり掴めていないのが現状ではないか。ましてや各課レベルですぐに活用するにしてもある程度の例示がないと検討の対象にもなりにくい。今回提示していただいた他の自治体の取り組み事例について改めて分析を行い、その内容を職員に解説・共有することが肝要。そして、自治体の財政事情と財源確保のための工夫や努力をしているということを内外に示すことを通じて、職員や市民の反応もみながら、市としての活用のきっかけづくりを重ねてほしい。

また、クラウドファンディングは税金と違って使い道が明確であるため、市民などからの寄付を集めるために行うという手法の一つとしては有効である。使途を明確にすることによって、返礼品を設定せずとも、「このテーマに自分が参加した」という感覚を強く持てることは寄付行為への動機付けとなる。このような人々の共感を集められたことが成功の要因となるのであれば、寄付行為はウェルビーイングに結び付きやすいため、その点をアピールすることも一つの手段と考える。

このように、寄付をする人がどのような考えで寄付をするのかを想定することは、クラウドファンディングの設計をする上で極めて重要である。たとえ金額が達成はしていなくても寄付者が多い事例については多くの人が関わりたいと考えている可能性もあり、小口の寄付を多くの人から継続的に集めることも検討に値する。目的や内容によっては物や場所の提供を寄付対象の内容として、金額に換算して実績として示すという方法も考えられる。物や場所を通じた寄付であればハードルも下がるのではないかな。

いずれにせよ、クラウドファンディングの実績を上げるためではなく、足りない部分を埋める手段として、計画の段階から何のために活用するのかという目的を考えていただきたい。

■テーマ:

「公衆便所の維持管理費削減」

【コメント案】

第3次大綱策定後のこれまでの検討の尽力には感謝したい。当初は観光目的で補助金により公衆便所を整備した経緯から考えると、補助金のメニューに合わせて整備した箇所もあったのではないかと推測できる。一度作ると何かと便利であるため、無くしたくないのは当然ではあるが、耐用年数や経年劣化等を鑑みて、ハードの側面から優先度の低い場所から維持管理費削減や廃止を検討する必要性は理解できる。

一方で、利用者のマナーの悪さなどに起因した補修等でコストがかかることで公衆便所が地域の厄介な存在になるのはとても残念なことである。観光目的ならば単純に公衆便所を「きれいで明るい」ものにして、必要であれば防犯カメラの設置など、逆にお金をかける必要もあるのではないかと。危険な場所とされていた公衆便所が地域の方や中学生の清掃の取り組みなどにより愛着を持って手を入れてきれいな場所になっているところもある。

また、特に津屋崎にこれだけ公衆便所があることを活かして、これを地域の魅力の一つとして発信していくこともできると思われる。長崎県諫早市ではバス停がフルーツの形になっていて写真スポットとなっている。公衆便所が津屋崎地域でのまち歩きなどのスポットとなるのであれば、観光目的のために「攻め」の形で残すことに意味が出てくる。他にも、スウェーデンには色が変わるというアートを交えたトイレもある。公衆便所を地域の魅力のランドマークにするというソフト面からの発想の転換もあって良いのではないかと。

いずれにせよ、8か所で性質が違うと思われるので、一括ではなくそれぞれの性質を考えたアプローチで維持管理の方向性を考えると良いのではないかと。施設のできた時期、利用者の性質の違い、地域の方がどの程度手を入れているのかなどいくつかの重要な項目を洗い出して、それぞれの公衆便所を評価するというやり方もある。また公衆便所とは何かという定義を再考し、本来の観光目的で考えるのであれば、維持管理費を別の財源(有料化)で賄うなどの工夫も含めてこれからの公衆便所のあり方とやり方を考えてみてほしい。

■テーマ:

「本木川自然公園(ほたるの里)の民営化」

【コメント案】

第3次大綱策定後のこれまでの検討の尽力には感謝したい。特に、民間事業者8社に課題や事業のアイデア、諸条件等についてサウンディングを実施したこと、2社に個別ヒアリングを行い、さらには山口・広島・北九州の3地域合同のプラットフォームに参加するなど、精力的に民営化に対する具体的な可能性とその課題等を探ったことは評価したい。その結果、考えられる選択肢としては①直営、②ほたるの里単体での指定管理、③市内5公園一括での指定管理、④完全民営化があり、今回完全民営化を検討したが難しそうであるため、他の選択肢も検討するという現在地に至ることができた。このプロセスは意味のある大切なことであったと考える。

その上で、本木川自然公園(ほたるの里)が福津市の中でも最も自然が豊かな場所にあることに着目し、学校と連携して自然体験などに活用したほうが良いのではないかと。特に公園名にもなっている「ほたる」など水辺の生態系、植物、鳥の観察や銅山、水遊びができる場所など絶好の体験の場、学びの場となるため、そのようなことを前面に出したら良いのではないかと。新たに来た住民にはここがほたるの名所であることなども知られていないため、よりアピールすることで愛着を持ってもらうことも考えてみてはどうか。

そのためには、建設課だけではなく観光振興課や教育部など庁内の他の課との連携が必要である。また、大学との連携に対しては、お金を付けたうえで「リサーチしてほしい」と全国の大学に呼びかければ、地元の大学よりも東京の大学などから声がかかる可能性もある。

また、ほたるの里については宮若市に近いので、市を越えた連携も検討する必要があるのではないかと。宮若市の利用者も多いのではないかとと思われるので、地域の財産として話し合いの場を持った方がよいと思う。さらに福津市の中だけではなく、近隣の複数自治体で組み一部事務組合などの形で指定管理を委任することも検討してみる価値はあると思われる。

いずれにせよ、この公園で何ができるのかがわからないと打開策がなかなか見つけれない。言うまでもなく、指定管理者制度では行政には設置者としての責務がある。市が愛情をもって施設の強みを打ち出さなければ、指定管理事業者の心情的にもなかなか受け入れられない。また、パークマネジメントの観点では、火が使える、ボールが使えるなど制約が少ない公園の方が受け入れやすい傾向を聴く。例えば、ドローンやバルーンを飛ばせるなど「何もないこと」を逆手にとって魅力とすることもできる。ほたるの里では街中の公園や他の大規模公園と比べて「できることは何か」を伝えることができるのかを真摯に考えなければ魅力が際立たない。その上で、指定管理者制度は本来設置者と運営者が同じ目的に向けて負担しあう、共働(協働)の典型例である。もし、指定管理者制度に戻るのであれば、制度本来の姿を実現してほしい。